

令和2年11月27日

お客さま各位

「口座振替事前通知データ変換サービス」 の取扱い開始について

西尾信用金庫と西尾市は、令和2年12月より「口座振替事前通知データ変換サービス」を開始することとなりましたので、お知らせいたします。

「口座振替事前通知データ変換サービス」とは、西尾市の公共料金等を納付書払いから口座振替払いに変更し、口座振替データを財務会計システムと連携させることで、システムへの入力から支出命令書作成までを自動化するサービスです。

これにより、西尾市側は支払データの入力、納付書の開封および領収書の管理が不要となり、また西尾信用金庫は窓口の納付事務を削減できます。さらに、納付書や支払伝票等、紙の削減にもつながり、環境負荷(CO2 排出量)を削減できます。

西尾信用金庫と西尾市は、今後も国際連合が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

西尾信用金庫 事務管理部 (担当: 田中、尾崎)

電話番号: 0563-56-7955

西尾市役所 会計課 (担当: 渡辺、藤村)

電話番号: 0563-56-2111

